

公務災害防止事業の推進

S-KYT 研修と安全管理セミナー

高知県市町村総合事務組合

高知県は四国の南部に位置しています。北に四国山地を擁し、南は雄大な太平洋に面しており、比較的温暖な気候でプロ野球やJリーグの春のキャンプ地などにもなっています。

桂浜や足摺岬など全国的に有名な観光地があり、昨今の坂本龍馬ブームもあって多くの観光客が訪れています。また、有名な土佐の一本釣りや全国各地に広がりを見せている「よさこい」などで活気のある県です。

当組合は、かつての高知県消防補償等組合をはじめとする5組合が合併する形で平成17年2月に設立され、現在33市町村（県内全体で34市町村）、消防団員数7,928（条例定数）となっています。

当組合の事業は多岐にわたっていますが、そのメインのひとつが消防団員の公務災害補償や退職報償金の業務です。そこに公務災害防止研修事業を加え、それに取り組んで行くこととなりました。

○公務災害防止研修開催に至った経緯

当組合では過去5年間で111件（年平均19件）

の公務災害が発生している状況にあり、うち遺族補償が1件、障害補償が1件発生しています。全国では年平均1,300件以上の公務災害が発生しており、そのうち7～8名の尊い命が失われている状況にあることは消防基金の広報誌等で知っていました。そのような状況の下、大切な団員を怪我等から守り、安全・安心に団活動が行えるよう、消防団員の公務災害防止のために何かをしなければと考えていました。

そこで、消防団員の公務災害の未然防止に向けた取り組みとして、基金の公務災害防止研修事業を活用することとし、S-KYT研修を平成21年度から実施しています。

○公務災害防止研修を実施して

構成市町村の反応もまずまずで、平成21年度には事業に取り組んだ初年度にもかかわらず、幸先良く2団体（黒潮町、四万十市）でのS-KYT研修開催が決まりました。黒潮町のS-KYT研修については広報消防基金173号でも紹介されています。

研修を実施してみてもわかりましたが、この研



黒潮町での S-KYT

修はとても良く工夫がされていて、ただ座って講師の話聞くというのではなく、体を動かす部分もあり、受講者である消防団員がそれぞれに考え、意見を出し合い、話し合うことでも活発なものになります。

受講者の評判も良く、研修終了後のアンケートには「今まで意識していなかった危険に気づくことができ、有意義だった。」「危険を未然に防止することの重要性を再認識した。」「今日の研修を今後の活動の中で活かして行きたい。」といった内容の記載が多数ありました。

黒潮町の消防団事務担当者は、消防基金と共催で実施している市町村の消防団事務担当者を対象とした実務研修会の場で、自らが作成した資料・スライドを用いて S-KYT 研修の有効性について力強く語ってくれました。同じ立場の人からの言葉は、各市町村の消防団事務担当者の胸に強く響いたと思います。おかげさまで平成

22年度には8月までにすでに2団体（安芸市、中芸広域連合）が S-KYT 研修を実施しています。

安全管理セミナーについても積極的に取り組んでいます。今までは、当組合が隔年で構成市町村の消防団員と担当職員を対象に実施（今年6月に実施）していましたが、今年度から市町村単位での実施にも力を入れており、結果、本年度は1団体（いの町）が実施し、もう1団体（大月町）が実施予定となっています。

このセミナーの講師は消防基金の S-KYT 指導員が務められています。S-KYT 指導員の方は消防の大ベテランで、現場での豊富な経験に裏打ちされたお話には、受講者も同じ消防人として熱心に聞き入っていました。

こちらも消防団員からは大変好評で、セミナー終了後のアンケートには「これを機に“墓標安全”から“予防安全”に取り組んで行きたい。」「訓練など平常時の活動にも気をつける必要が



四万十市でのS-KYT

あることを痛感した。」「幹部団員だけでなく全団員に受講させたい。」といった記載が多数ありました。

もうひとつの公務災害防止研修である健康セミナーについては、まだ、開催はありませんが、消防団員が健康な身体で活動することが、公務災害としての脳疾患や心臓疾患を防ぐために重要であることから、大いに関心を持っております。

消防団員が、人々の生命、身体、財産を守るために日夜活動してくれていることは、とても心強い事であり、地域防災のために必要不可欠です。それと同時に、消防団員の活動時の安全確保も重要なことですし、一家の大黒柱でもある消防団員はかけがえの無い存在でもあります。これらの研修を通して、消防団員が自らの安全に目を向ける機会が作られるべきだと思います。

○今後の取り組み

消防団事務に多少なりとも携わる者としては、消防団員の安全な活動、ひいては公務災害防止について無関心ではられません。消防基金の公務災害防止研修事業は、そのための具体的な対策のひとつだと思います。

組合という立場で公務災害防止研修事業を推進するには、組合自体が消防基金と共催で研修を開催する方法と組合が構成市町村にこの事業を周知徹底し、構成市町村が消防基金と共催で研修を開催する二つの方法が考えられます。これまで当組合では前者の方法を取ってきましたが、いずれの方法を取るにせよ、目的は消防団員の安全な活動を確保し、公務災害を防止することです。

その目的を果たすために、今後も消防団員の公務災害防止研修事業に積極的に取り組んでいきたいと思っています。